

# 秋田落摺・史実と伝説の狭間に生まれた伝統芸術

## ——近世日本における「印葉図」誕生に関する考察（下——）

今橋理子

### 【目次】（承前）

3 「秋田落摺」の歴史・民俗・芸術

（七）アキタブキをめぐる伝承と博物誌

（八）「殿様の大落」——史実と伝説の狭間

（九）二本の大落——「郷土の誇り」の記号

（十）明かされた落摺技法の過去と現在

（十一）大窪詩仏と落摺画賛

（以下、次号）

### 3 「秋田落摺」の歴史・民俗・芸術

#### （七）アキタブキをめぐる伝承と博物誌

秋田地方を旅した経験がある人ならば、空港のショップや市内の土産物店の店先で、アキタブキ（秋田落）が意匠としてデザインされた、様々な品物を目にしたことがあるだろう。なかでも仙北市角館町に江戸時代より伝統的に伝えられたた<sup>かほざいく</sup>樺細工（＝桜木の皮で作る木工品）<sup>（註5）</sup>では、お盆、茶筒、菓子器、下駄等によく、俗に「親子型」と呼ばれる大小二本の秋田落の葉が組み合わされたモチーフがあしらわれている【図22】。他にもハンカチやネクタイ、また当地で「もろこし」と呼ばれる干菓子【図23】にも、この「親子型」のアキタブキの意匠が用いられているのを目にする。「親子型」のアキタブキはこのように、



【図23】 秋田郷土菓子「もろこし」（杉山壽山堂製）にあしらわれた秋田落の意匠 2021年10月撮影



【図22】 秋田県角館町特産「樺細工の茶筒」の例 1960年代 著者蔵

秋田地方ではあまりに日常的な意匠であるので、もはや同地の方々もこのモチーフが何に由来するものか、誰も知らない——という状況を、私はかねてより現地での調査の際に実感してきた。そうした中で、「もしや、アキタブキのこんな物語が関係しますか？」と、仙北市在住の九十代のご老人から教えて頂いた昔話がある。それはひとりの親孝行な娘のとても哀しい物語なのだが、概ね次のような話だ。

「——昔、ある村に貧しい父娘が住んでいた。娘の名前はフキ、父思いのよく働く娘で二人は仲良くくらししていた。

この村の山奥の森の中には神様が作ったといわれる泉があった。この泉の水はどんな病にも効くといわれ、村人たちは病気になるこの水を飲んだり体につけたりしていた。しかしこの泉には女の人がちかづいてはならない、というきびしいおきてがあり、おきてを破ると村に悪いことがあると言われていた。

ある時、父親が重い病気にかかり日に日にやせおとろえていった。娘はなんとか父の病気をなおしたいと誰にもみつからないように森に入った。泉に近づき水をくもくとすると泉の水はみるみるうちににごり、フキは泉の底に吸い込まれてしまった。空は急に暗くなり泉は凍りついて雪が降り始めた。

春になり、行方知れずになった娘をさがそうと父親が森の中を歩いていると、道のまわりに小さな美しい花が咲いている。花のとどえた所に泉があった。父親が泉に手をさしのべると、泉のなかにフキの姿がうつっている。

『私はここから出ることはできません。その花が私の生まれ変わります。』

父親は泣きながらフキの花を持って帰った。』

〔その十 フキの花〕、大島勢伊画『ふるさと秋田の昔話』（県別民話シリーズ②、支倉出版、出版年不明、二二―二三頁）より〕

この「フキ」という娘の話は仙北地方だけでなく、アキタブキの生産地として知られる仁井田地方（現在の秋田市仁井田）にも「フキ姫伝説」として知られており、話の細部に微妙な違いはあるが、概ねのあらすじは同じである。また秋田県内には、他にも広く類似した物語が伝承されているようである<sup>（註52）</sup>。したがってこの昔話のなかの「泉」が実際のどのような湖（あるいは池か）なのか定かではない——が、ここで注目したいのは、詳しい場所が何処であれ、「秋田露」を主題とする類似した話が、秋田地方に広く伝播しているという事実である。実は先の物語には、後日談もあるらしい。

「——父親は、その花を持ち帰り、村人にわけを話してきかせた。村人はフキ姫をあわれみ、その小さな花を「フキ」と呼ぶようになった。フキは毎年春になると花を咲かせた。育つと、茎は人の背よりも高く、葉は大きくて傘のかわりになるほどであった。このフキは、風味がよくて食用にもなり、薬にもなって、村の外にまで知れわたり、村はフキのおかげで豊かになった。」

〔大島広志責任編集『ふるさと』の伝説9 鳥獣・草木』（ぎょうせい、一九九〇年）四〇―四二頁〕

一方、日本民謡の一つとして有名な「秋田音頭」は、同地の名物を次々と盛り込んだ歌詞で、二代藩主佐竹義隆（一六〇九―一六七二）の時代（一六六三年頃）に誕生したと伝えられている。その一節にも「ヘコラ、秋田の国では雨が降っても唐傘などいらぬ（アソソレソレ）

手頃な露の葉さらりとさしかけサツサと出て行かえ……と秋田露が謳われており、江戸時代よりアキタブキが、同地を代表する名物であったことが明らかである。先の「フキ姫伝説」は、そうしたアキタブキが名物となった経緯を伝えると共に、人々の医・食を支え、故郷に経済的な豊かさをもたらした大事な植物であったことを伝えているのである。

さて、アキタブキの植物としての特徴は、何と言ってもその丈高く、大きな葉と葉柄の見事さにある。この植物に関する博物誌的考察としては管見の限り、秋田の郷土民俗・植物研究者・佐藤政一による「アキタブキ考」（『植物と文化』十四号、十六号掲載）<sup>註53</sup>が最も詳細にまとめられている。それによれば、文献上では寺島良安『和漢三才図会』（正徳二年、一七二二）の記載が最も早いもの一つであり、「アキタブキ」という名称こそ『和漢三才図会』には記載がないが、「奥州津軽之産ハ肥大ニシテ茎圍リ四五寸葉径（ワタリ）三四尺以代傘防暴雨」南方ノ人聞レ之不信……と、津軽（青森）地方に自生する大型植物として、すでに三〇〇年以上前から認識され、「傘代り」として人々に利用されていたことがわかる。

また、江戸後期の代表的本草学者のひとり小野蘭山（一七二九—一八一〇）著『本草綱目啓蒙』巻十二（一八〇三—一八〇六年）<sup>註54</sup>には「欵冬花（カントウカ）」としてアキタブキが所載されている。原文の一部を引用してみよう。

「奥州南部津軽羽州秋田ニハ、至テ大ナルモノアリ。茎ノワタリ七寸、孔中ニ乾青魚（ホシニシン）ニツを入ルベシ。葉ハ馬上ノ傘ニ代用ユベシト云傳フ。コレヲ南部ニテ和田ブキト云、此根ヲ取寄セ裁ルニ、初メハ大ナレドモ、年々變ノ小クナルナリ……」

（一）内、および句読点は引用者による）<sup>註55</sup>

つまりこれを見ると、『和漢三才図会』の時代には、アキタブキがまだ「津軽ノ産」と認識されていたものが十九世紀になる頃までには、明確に秋田地方にも自生していることが認識されており、その大きな葉柄が「傘代わり」になることはもちろんのこと、食用として練の乾物（おそらくは「身欠きにしん」のこと）と共に料理されるとも記載がある（これは現代にも伝わる、秋田の郷土料理「秋田露の練詰め」の煮物のことであろう）。そして興味深いことに——おそらくは蘭山が京より江戸に移ってからのことと思われるが——彼はこのアキタブキの根株を手元に「取り寄せ」て栽培していたとあり、しかもそれによれば、何とアキタブキは植栽地が変わることにより「初めは大きいのが、年々変わって小さくなる」とも観察されている。当代きつての博物学者である小野蘭山が、このような観察記録を残すほどに、アキタブキという植物が江戸びとの強い関心を惹いたことが、改めて裏付けられるだろう。

ところで先にも述べたように、アキタブキに関する博物誌に関しては、佐藤政一の論考が最も纏まっているのだが、そこにも挙げられていない十八世紀末の記録を指摘しておきたい。橘南谿著『東遊記』（寛政七（一七九五）年刊行）巻之五の冒頭に記された「秋田露」の節である。以下多少長いですが、該当する部分を全文引用しておきたい。

「世に秋田杉と云う写本有りて、秋田の露の事によりて書けるものも有り。我秋田を過ぎしは三月の末にて、其露は<sup>わが</sup>いまだ不<sup>い</sup>出<sup>で</sup>ず<sup>す</sup>。即ち、大指のふとさ程なるは、諸方にて食せり。それすら上方にてはいまだ見及ばざる露なり。但し其性甚だ薄く、たとえば竹に

似たり。上方の露のごとく中まで実したるものにあらず。それゆえ、塩漬又は粕漬（なま）にしては薄く平たくなりて、見たる所にも賞翫なし。故に京都、大坂（おおい）へは送り登す事稀なり。彼地にて聞くに、六七月の比（ころ）盛んに出ずると也。最大（もとも）なるは、秋田城下より十里斗り隔たりて、長木が沢（ながきがさわ）という所ありて、其沢に生ずる露、長六七尺に及び、ふとさ平皿に満る程なり。かの秋田杉という所のものは此所の物なりと云う。実に寒国（かんこく）なれば、三月頃は一切の青葉いまだ不（な）出、露のふとさを見ざりし事残念なり。惣じて秋田に限らず、仙台、南部、津軽、松前の露皆大いなり。就中、蝦夷地に入りては、馬上に往来するに、露の葉傘のごとく頭上に覆いかかると也。ふとさも壹尺式尺廻りのもの多しとぞ。」（一）内は引用者

『東遊記』の著者である橘南谿（一七五三—一八〇五）は伊勢国久居（現・三重県津市久居）出身で、本名を宮川春暉（橘は妻の姓）という。十九歳の頃に京に上り医者となり、のちに寛政期京都を代表する文人のひとりとして、『北窓瑣談』など多くの名隨筆を残した。若き日の南谿は、医学修行のために日本各地を旅している。特に西日本を訪ねた紀行文『西遊記』（寛政七年三月刊）と、東日本を訪ねた『東遊記』（同年八月刊）は、彼自身が遊歴して得た実地の奇事異聞をもとにして書かれ、近世文学研究者の宗政五十緒はこれを「日本発見の報告記録」と位置付けている<sup>註57</sup>。両紀行はしばしば『東西遊記』と一書の名のもとに知られており、各地に伝わる医療をはじめ、動植物、地誌、天文学など幅広い逸話を収録しているのが特徴で、江戸時代後期から明治時代に入ってから数種の活字本が出版され続け、ロングセラーとなった。

さて、南谿が『東遊記』で記録したアキタブキに関する内容を精査

してみよう。これを讀むと、南谿は『秋田杉』なる書物に書かれた内容と、自らが秋田を旅した折の知見を合わせて記述しているとわかる。南谿が実際に秋田を旅したのは、天明六（一七八六）年、春まだ浅い三月のことであった。そのため残念ながら露の臺（たい）はじめ、植生している状態のアキタブキを實際に見ることはできなかったのだが、「大指のふとさ程なるは、諸方にて食せり」と、葉柄の立派さを窺い知ることが十分にできる太さの秋田露を、現地で料理として味わった形跡が文章からは見て取れる。また京や上方地方で知られるフキ類と違い、「その性甚だ薄く、たとえば竹に似たり」と、植物としてのアキタブキの性質はすぐに水を下げてしまう「強くない植物」であることを観察し、それゆえに「京都、大坂などへは送り登す事稀なり」と、当時の関西地域では希少性が高い植物であったとも証言されているのである。

ところで先の『東遊記』には多くの挿図が含まれており、山口素絢（一七五九—一八一八）、円山応瑞（応挙の長男、一七六六—一八二九）、長澤蘆雪（一七五四—一七九九）、松村月溪（興春、一七五二—一八一二）、吉村蘭洲（一七三九—一八一七、応挙門十哲のひとり吉村孝敬の父）、村上東洲（？—一八二〇）など、いずれも円山四条派に連なる同時代の有名画家たちの手によるものである。ことにこの中に長澤蘆雪の名前があることは、本論文において注目されるところだろう。蘆雪は『東遊記』巻之三の「正木の劔術」の節<sup>註58</sup>で一図を寄せているのだが、本論文（上）<sup>註59</sup>で取り上げた蘆雪筆「秋田露摺絵蟻図」（同論文【図1】を参照のこと）のような作品がなぜ生まれたのか——その時代的背景と理由が、うつつらではあるが見えてくる。関西地域ではほとんど目にする事ができないアキタブキの姿と形、そしてその大きさを、「露摺絵」という印章図を介して画家たちは目の当たりにし、おそらくは心躍らせたに違いない。『東遊記』に挿図

を寄せた蘆雪が、南谿が記録した「秋田蒨」の件を読んだ可能は極めて高い。さらに、「秋田路摺絵蟻図」で蘆雪が用いた落款から、同作品は天明六（一七八六）～寛政四（一七九二）年頃までに完成したものと推定された<sup>〔註60〕</sup>。橘南谿が東北地方を旅した時期（天明六年）、また『東西遊記』の刊行（寛政七年）ともほぼ重なっており、これは全くの偶然とは思えない。現状ではこれ以上の推察を重ねることはできないが、「植物としての性質が弱い」アキタブキを現実に存在するものとして、知る手がかりとしての印葉図<sup>②</sup>路摺絵は、大いに有効性を発揮したのではないだろうか。唐傘にも代わるといふ大きな葉と葉柄の見事さ——関西地域では決して見ることができなかったという「秋田蒨」に惹きつけられた橘南谿や長澤蘆雪らの興奮の様子が、改めて推し量られるのである。

#### （八）「殿様の大蒨」——史実と伝説の狭間

さて、橘南谿は先の「秋田蒨」の件の冒頭で、「世に秋田杉と云う写本有りて、秋田の蒨の事によりて書けるものも有り」と記し、世間に知られている「秋田杉」といふ書物が、アキタブキのことを話題にした内容であると述べている。この「秋田杉」なる書物を調査すべく、国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」(http://basel.nijl.ac.jp/~koten/)で検索してみると、いくつか類似した書名がヒットするのだが、その中でも、多くの写本が伝存する一つの著作に目が留まった。講釈師・馬場文耕（一七一八—一七五九）著と目されている『秋田杉直物語』（宝暦八年序）である<sup>〔註61〕</sup>。

実は『秋田杉直物語』には元より著者名がない。しかし江戸文化研究者・三田村鳶魚（一八七〇—一九五二）によれば、馬場の『頃日全書』

（三田村編著『未刊隨筆百種』第9巻収録）の序文には「往年、殿秘、要秘の両祿密秘より、武野俗談、江戸著聞集、秋田すぎ等の珍談を数編撰みて、今世に専ら流布す」<sup>〔註62〕</sup>とあり、これにより、『秋田杉直物語』は馬場文耕の著作と考えてはば間違いないようである。三田村はこれについて『列侯深秘録』（国書刊行会、一九七五年）の緒言で明確に述べている<sup>〔註63〕</sup>。

『秋田杉直物語』はいわゆる「秋田佐竹騒動」（秋田騒動・佐竹騒動とも言う）の始終を記したものである。秋田騒動とは、宝暦七（一七五七）年に、秋田・久保田藩で起こった銀の兌換券（この件では銀札）をめぐる騒動である。このとき銀札の兌換を担当した藩内の多くの商家が潰れ、また営利のために裏工作を行った四〇名余りの人々が、最終的に切腹や永蟄居などに処せられるという歴史的な大事件であった。そのため歴史学では現在でも多くの研究論考が発表され続けているので、本論ではこれについて立ち入ることはしない。ただ、いまここで注目したいのは、この秋田騒動をめぐる記述された講談「秋田杉直物語」のあらずじの中に、「アキタブキ」をめぐる興味深い一つの逸話が挿入されている点なのである。

江戸時代の講談（講釈）の主な演目に、いわゆる「お家騒動」を描いたものがある。扱った題材としての歴史的事件は幅広く、演目のレパートリーも多いのだが、「秋田騒動」もそうした題材の一つとされた。『秋田杉直物語』は文耕による創作で、内容的には矛盾点も多いとの批判があるようだが、一方では、当時の秋田藩内の者でした知り得ないような事件の細部についても記述されており、何らかに秋田藩に関わる人間から文耕が多くの情報を集め、それを元に記述したとも考えられている<sup>〔註64〕</sup>。つまり、『秋田杉直物語』の内容は全てがフィクションではなく、その中には史実もまた含まれているとみられるの

である。

さて、三田村鳶魚編著『列侯深秘録全』に所収された『秋田杉直物語』には、冒頭に「目録」が置かれており、これを見ると『秋田杉直物語』は全部で二十三話から成っている。そして登場人物のなかで全編を通じて重要なのは、那珂采女なかうねめ（のち那珂忠左衛門）で、彼こそが秋田騷動の発端となった悪の張本人として描かれる。那珂は己の栄達のために手段を選ばず、影で久保田藩・佐竹家の跡目争いに介入し、自ら手を回し据えた藩主・佐竹義明（久保田七代藩主）を意のままに操ろうとするが、結局、最終的には悪事が露見し、采女をはじめとする那珂一味は、切腹や改易、蟄居に処せられる——という顛末までが描かれる。「秋田落」を題材としたエピソードは、全二十三話のうち冒頭から三つまでの三話（一、佐竹右京大夫義岑大広間にて松平安芸守と口論 寛播磨守是を扱ふ事」「二、佐竹の家臣那珂采女智謀を以て主人義岑の憤りを休めし事」および「三、那珂采女智謀を以て主人の恥を雪ぐこと」）（註6）に当たる。本論ではこの三つのエピソードを一連のものとして、仮に「殿様の大落伝説」と呼んでおきたい。

「殿様の大落伝説」は、那珂采女が五代目藩主・佐竹義岑（義岑）に仕えていた若き日に、主の不名誉とされた出来事に際してこれを払拭するため秀逸な一計を案じ、見事に義岑の名誉を挽回するばかりでなく、家中における己の位置を一気に高め、その後の栄達への足掛かりとした経緯を語る重要なエピソードである。原文ではいささか長いので、ここでは「あらすじ」を以下挙げておきたい。

【殿様の大落伝説】（あらすじ）

秋田・佐竹藩の四代藩主・義格よしかたには子がなかったため、二代藩主・義隆よしみねの次男・佐竹義長の子である佐竹義岑（作中では「義岑」と表

記）が五代藩主となった。

佐竹義岑（一六九〇—一七四九）は享保元文の頃、八代將軍吉宗に仕えていた（『在位は一七一五—一七四九』。或る年の月並みの御礼日、登城で大広間松の御座敷に集まった大名たちの間で四方山はなしのうちに、それぞれの国元の自慢の話となった。名物や土産の話となったとき、松平丹波守（『松平丹波守光雄（一七一六—一七五六）』のこと。正室は義岑の四女・富とみ）が、「奥州には色々な名物土産があり、佐竹藩には『はたはた』という珍しい魚があると聞きます」と、義岑に話題を振った。それを受けて義岑は、秋田名物の「はたはた」がなぜ「鱒」という漢字を書くようになったのかという話を一しきりした上で、「秋田の色々な産物のなかでも特に珍しいのは、春になったら生える、太さ七年竹余りもの大きな露がある」と切り出し、「その露の葉は、皆さま方が差される長柄の傘ほどあるのです」と語ったところ、同席していた大名たちは口々に「佐竹殿、その物言いはあまりに嘘が過ぎるのではないか、とても本当の話だとは思えない」と、いずれもが義岑を嘲笑った。特にその中でも松平安芸守（『松平安芸守浅野吉長（在位一七〇八—一七五二）』は「いくら大きいからと言って、そんな物があるはずがない」と酷く高笑いし義岑を大嘘つき呼ばわりしたことで、義岑の怒りは頂点に達してしまう。いつ喧嘩が始まったもおかしくない緊迫したその場を、大目付寛播磨守（『寛平太夫正鋪（一七二〇—一七三四）』が仲裁と宥めに入り、何とかその場は収まったかのように見えた。しかし義岑の内心では全く怒りが収まってはいない（ここまでが「一」のエピソード）。

その後、江戸城より戻った義岑は家臣たちを呼び集め、きょう城の大広間で起こった出来事を有体に話した。そうしたところ家臣の

中に、年若い「智謀才覚衆人に勝れ」た那河采女という者が進み出て、義峯にある計略を耳打ちする。それを聞いた義峯は大いに喜んで、怒りで紅潮していた顔色もみるみるうちに和らいでいった（以上が「二」のエピソード）。

主の名譽を回復せんと那河采女が立てた計略は、大広間で義峯を嘲り笑った諸大名十人ほどを佐竹屋敷に招待し、饗応を行うというものだった。那河はまず国元の秋田へ遣いを出し「急ぎ路の大株を江戸に送り届けるように」との指令を、藩の奉行・平本茂助に伝える。茂助は非常に勤勉で忠誠心が厚かった。藩主義峯の恥辱を雪ぐためならばと藩内を探し廻り、とうとう太さ一尺廻り（三〇・三cm）という大露を見つけ出して、江戸にこれを急ぎ送った。これを見た采女は大いに喜び、主を嘲り笑った諸大名へ復讐が成功することを確信する。そしてついに饗応の当日、贅沢を極めた酒肴で件の大名たちをもてなし、一同がひとしきり満足した頃合いを見計らい、正装した那河采女が現れ、丁重な仕草で大名一人ひとりに平皿を勧め「本日は時節柄とりわけ珍しい料理ではなかったので、それにつき是非こちらの平皿のお料理をお召し上がりください」と口上を述べる。そして平皿の上蓋を開けたところ中にはぎっしりと、輪切りにした大露が入っていた。これを見た大名たちは大いに驚き入ると共にこれを賞味した。那河は大名たちに向かつて、「過日、主の義峯が国元の大露のお話をしたところ、全く信じて頂けず「大ほら吹き」呼ばわりされたことが、家臣としてとても耐えがたいものだった」と述べ、「主人は一言も嘘などとはついておらず、このように見事なフキが本場に秋田に有ることを知って頂くために、本日の饗応に皆様をお招きしたのです」と打ち明けた。これを聴いた諸大名は、那河の振る舞いと言動に大いに感心し、それによりこの一件で、義

峯と大名たちの間には禍根を残すことなく落着し、と同時に藩主義峯の采女への信頼は篤くなり、彼は秋田家中の第一の出頭となった。采女は知恵者で才気に富み、かつ風流人で十種香や茶の湯の達人で、のちに名を忠兵衛、さらに近年は忠左衛門と改めた。那河忠左衛門は、松平隠岐守の妻（義峯の長女）の付家老となった。だが義峯より三代あと、つまり今の義親（義親の義親）の時代（よしはる）の時代にその悪行の数々が顕らかになったのである。この度の騒動（秋田騒動）の元凶は、この那河忠左衛門にあるのだ――。

この「殿様の大露」の話については、例えば歴史小説家・海音寺潮五郎（一九〇一―一九七七）が著書『列藩騒動記（上）』の「秋田騒動」のなかで「…これは恐らく、秋田名物の露と那珂の才気をからませた文耕の小説であろう」（註66）と述べるなど、あくまでも文耕による創作と見る向きが強いようである。しかし、佐藤政一は「アキタフキ考」（『植物と文化』第十四号、一九七五年）の中で、「殿様の大露伝説」が実は史実に基づく可能性を窺わせる、重要な二つの文献を挙げている（註67）。一つ目は『秋田沿革史大成 上巻』（橋本宗彦編纂、明治二九年刊）に所載された、年記と共に記載された藩主義峯の行状についてである（註68）。実はこの中に、先の「殿様の大露伝説」が所載されている。また二つ目は、江戸末期から明治時代にかけての著述家・石井忠行（旧秋田久保田藩士、一八一八―一八九四）の随筆『伊豆園茶話』十卷（今村義孝監修『新秋田叢書 第八卷』所収、昭和四七年）に表われた領内・長木沢で発見された大露についての記述である（註69）。両者の記述のあいだには直接的関係は無いなかで、藩主義峯をめぐるの大露伝説が、確かに事実としてあった可能性を大いに推量させるものとなっているのである。

では一つ目の『秋田沿革史大成 上巻』の当該部分を全文引用してみよう。

「義峯或年三月十五日並賀表登城ノ際、大広間大名数名参列各々其領国内名産等ノ雑話アリ。義峯予カ領内ニテ鱒ハ元ト水戸ヲ領セシ時同国ニテ大ニ漁セリ、遷封后ハ秋田ニテモ復更ニ之ヲ漁ス。然ルニ比内ノ内長木澤〔＝現在の太田市長木沢〕ノ落ノ太サ七年竹ノ如クニシテ、各方ノ長柄傘ニ同ジト。然ルニ松平安芸守大ニ笑ヒ、世ニ左ノ如キモノアランヤト。皆ナ同ク嘲哂。公忿然トシテ已ニ大事ニ及ントスルモ人アリテ之ヲ止ム。帰宮ノ後近侍大嶋左仲、那河采女等ニ云々ト語ラレ、如何ニシテ此ノ空言ナラザルノ耻ヲ雪ンヤト。両士之ヲ承ハリ実ニ易キ事ナリ、他日図ル処アルベシト。即チ密ニ秋田ニ早飛脚ヲシテ長木澤ノ落ヲ探リ、速ニ江戸ニ差シ送ルベキ旨ヲ報ズ。因テ秋田ニテハ急キ探リ江戸邸ニ奉ル。然シテ幕府大目附算播磨守ヲ請ス。其他大広間大名数名ヲ招キ、其座布内床ノ間ニハ大落ヲ鉢ニ植ヘ、又料理ニ其落ヲ用ヒ大ニ饗シタリ。酒盃中バニ那珂氏坐中ニ出テ、過日主人ノ嘶タル長木澤ノ落ハ秋田ノ名産ナルヲ陳ベ而モ敢テ貴君方ノ言言ヲ憤リ今日遺恨ヲ報ゼントスルニアラズト。于時最前殿中ニテ笑ヒタル方々ニハ大ニ過言セルヲ悔イシ面色ニテ、其不敬ヲ謝シ、全ク其虚言ナラザルニ驚ケリ。」

(句読点・ふりがな、〔 〕内は引用者) (註70)

さて、『秋田沿革史大成』に収められた記録の多くは、秋田藩の公文書である『国典類抄』から引用されたと思われるものを多く含んでいる。『国典類抄』(全四七四冊、原本は秋田県公文書館蔵)は、佐竹家の歴史、および秋田藩五代義峯から八代藩主義敦までの日々の出来

事を記録した史料である。『国典類抄』の記述には、詳細な年記が示されているものが多く含まれているため、記事の内容は史実である可能性が高いものと考えられている。その『国典類抄』の記事から引用を多くして再編された『秋田沿革史大成』の、藩主義敦時代の記録として所載された事項(同書、九六―九九頁)も、基本は年代順に並べられており、『国典類抄』の記載とも齟齬はない。しかし残念ながら、この大落にまつわる出来事に関しては「或年」という記載になっており、いつの年の出来事かは明らかではなく、また管見の限り「殿様の大落」伝説は『国典類抄』には見出すことができない。推測の域は出ないのだが、明治に編まれた『秋田沿革史大成』にこの逸話が所載された背景に、秋田藩に関わる何等かの他の公的文書の中に、この逸話が載っていた可能性も否定できないであろう。それを念頭において、改めてこの『秋田沿革史大成』の記述内容を考えてみたい。

「殿様の大落」伝説が義敦時代の話であることは、『秋田沿革史大成』でも明確に証言されている。また記述内で示されている大名たちの具体的人名も、史実上と齟齬していない。特に義敦の側近として名前の挙がっている「大嶋左仲」「那河采女」もこの時代に活躍した家中の人物名として、『国典類抄』にもしばしば表れている人物である。ただ、先にも述べたように「或年」となっているので、これが実際に「いつ」の出来事であるのかを、絞り込んでゆく必要がある。

さらに、『秋田沿革史大成』に所載された大落伝説は、文耕の『秋田杉直物語』に挿入された伝説と大筋で変わらないのであるが、どのような方法で大名たちに大落の実を見せつけたのかという点で、エピソードの細部で重要な差異が主に二点ある。すなわち、①『秋田杉直物語』では、那珂采女が「在所郡の奉行平本茂助方へ内證より…扱々珍敷大きに、ふとき事一尺廻りもの落を数十本詮議出して調べ、

江戸へ下しける」<sup>〔註71〕</sup>と、秋田藩内のどの場所で大落が見出されたのか、特定の場所（地名）は示されていない。それに対して『秋田沿革史大成』では明らかに「長木澤」、すなわち現在でもアキタブキの産地として重要である大館市の「長木沢」<sup>〔註72〕</sup>であることが証言され、そこで件の大落が見出されたところ。また二つ目の差異として、②那珂采女は料理した大落を大名たちに勧め披露していたが、『秋田沿革史大成』の記述では、采女は蒔料理を勧めると同時に、実物のアキアブキを植えた鉢を床の間に据え、展示して諸侯らに見せつけるという圧倒的な迫力で、藩主義峯を嘲笑った大名連の度肝を抜くという演出を行ったことが記されている。ところが、『秋田杉直物語』ではこの件が全く見当たらない。エンターテイメントとしての講談の台本『秋田杉直物語』を考えるならば、この件は伝説の「盛り上がり」部分を示すものであり、当然あつてしかるべきと思われるのだが、『秋田杉直物語』には見当たらない点がかかるのである<sup>〔註73〕</sup>。いずれにしてもこれ以上の考察は難しいのだが、『秋田沿革史大成』に所載された「殿様の大落伝説」には、何等かに史実が含まれている可能性を匂わせる点も、やはり存在していると考えられるのである。

そこで次に重要になってくる文献が、旧久保田藩士で著述家の石井忠行（一八一八—一八九四）の随筆『伊豆園茶話』十巻、および十五巻に表われたアキタブキに関する記録である。では早速にその二つの記録を次に挙げてみよう。ここでは便宜的に【A】【B】として掲出するが、特に【B】の記述は「秋田落摺」に関する重要な情報も含んでいるので、本来は一続きなのだが、敢えて記述前半を【B①】、後半を【B②】と分けて掲出する。なお【B②】については次節以降で詳述するので、ここでは単に原文を掲出するに留めておく。

#### 【A】

「○雪沢村の長木沢より山落の葉の、乗懸桐油程なるを取て可上寛延年中扱人（〓秋田藩内で藩境を巡回していた役人のこと）重右衛門に仰付らる。重右衛門山中に入りて七日にして二本を得たり。一本一尺二寸廻り長一丈二尺、一本は八寸廻り長同じ。古今有る事無き路の由、献じて後見ることなし、誠に神助によるならんと重右衛門が孫権太郎が日記に見得たり云々（以下略）」

〔伊豆園茶話〕十の巻、明治六（一八七三）年八月〜十月、  
〔一〕内、および傍線は引用者による<sup>〔註73〕</sup>

#### 【B①】

「○長木沢の大落は人の知る処なり。十の巻に出でたる如く、寛延年中扱人重右衛門に被仰付、七日山中に入りて見当り。取て差し上げしは一尺二寸廻り、長一丈八寸廻り、長さ同断。古今斯る落なし。これ偏に神助にて得しとならんと、同人の孫権太郎が日記に見ゆと云。落の葉藤紙に：（以下略）」

#### 【B②】

〔承前〕落の葉藤紙に摺りたるをば、上方にて大に賞翫する事なり。古くは生マ路をあて、直に叩き潰して、落の葉や茎の汁出て紙に移りしものなれば、年経ては色変り赤み出てよからず。近年比内もの工夫して路に板を付けてからし能き加減の時、鉦をもつと懸けそれへ草の汁の絵の具をひきて藤紙に摺るゆへ、形も鮮に年経ても色変らず。これを襖三尺幅一枚にて張るべき紙も漉せ、それへ摺ても売出すなり。また金巾にも摺つて売る。机に懸けて埃除けとして掛物の表装にもする也。（以下略）」

〔伊豆園茶話〕十五の巻、明治八（一八七五）年五月<sup>〔註74〕</sup>

石井忠行は幕末期に、久保田藩の蝦夷地御持場見分御用出役や大坂詰勘定吟味役、また財用奉行などを務めた秋田藩士である。老齢により明治七（一八七四）年に隠居した以後、膨大な著述活動を行った。その中でも『伊豆園茶話』は石井の代表作として今日知られ、秋田領内の様々な出来事や歴史はもちろんのこと、幕末から明治時代にかけての奥州地方の文化や風俗、民俗、さらには政治や経済など、様々な事象を書き留めた随筆として知られている。では、先に引用した記事を検討してみたい。

【A】と【B】の記事のうち、特に【B①】の内容は【A】の内容を再度掲出しているものである。ここで重要なのは、「雪沢村の長木沢」で見つかった大落の出来事が「寛延年中」（一七四八〜一七五一）であったと証言されている点である。この年代を信頼するならば、これは紛れもなく五代藩主・義峯時代の出来事である。また記事によれば、「重右衛門」なる人物に大落を見つけ出すよう命が下り、彼は七日のあいだ山中に分け入って、とうとう二本の大落（一本は太さ一尺二寸廻り〓約三六・三cm、もう一本は太さ八寸廻り〓約二四・二cm、長さともに一丈二尺〓約三・六メートル）を発見することに成功したという。「…誠に神助によるならんと」と書かれてあるように、いくらアキタブキが大きいとはいえ、それほど大きな落を見つけ出すことは、やはり奇跡にも近いことであつたのだろう。石井によれば「重右衛門の孫である権太郎の日記」にこの出来事が記されているのだと、石井も誰かからの伝聞として、これを記したことが文脈から分かる。

さて、大落が発見されたのは「寛延年中」であるので、石井忠行がこれを書いている時代（明治六年）から一二〇年ほど前の出来事である。従ってその真偽性についてはどうしても、他に傍証となる証言が必要となってくる。それを補完する史料として、次の記事を挙げてお

きたい。これは「雪沢村」こと現在の秋田県大館市の郷土史料として知られる、『郷村史略全』（安政五（一八五八）年成立か）<sup>（註75）</sup>に表われた記事の一節である（本論では以下『郷村史略』と表記する）。

「寛延元辰年中 長木澤より葉乗掛桐油程の山路を取て可上と 抛人阿部重右衛門二被仰付 十右衛門山中に入て尋る事七日 二本を得たり 一本ハ一尺二寸廻り 長一丈二尺 一本ハ八寸廻り長同し古今ある事なき路の由 献之 其後見る事なし 誠に神助に依て有しならんといふ 右は権之助日記二見へたり」（傍線引用者）<sup>（註76）</sup>

この『郷村史略』の記事と先の『伊豆園茶話』の記述（【A】）がほとんど一致していることは一目瞭然である。厳密に言えば『郷村史略』の方が十五年ほど早いので、『伊豆園茶話』の石井忠行が、先に書かれた『郷村史略』を目にした可能性も考えられる。しかし『郷村史略』の記事では冒頭に、「寛延元辰年中」（〓寛延元年の干支は戊辰）つまり一七四八年という明確な年記があり、もし石井がこれを目にしたならば、おそらく決してこの年記を写し忘れるようなことはないであろう。また『伊豆園茶話』では単に「重右衛門」とのみ記載された大落の発見者については、『郷村史略』では「阿部重右衛門」とフルネームでの記載があり、より信用性がより高い。記述にはいずれも「古今有る事無き路の由、献じて後見ることなし」と、後にも先にもこれ程の大落は発見されていないとも証言されている。つまり、この大落発見の逸話は、秋田藩における歴史的事件とも呼べる出来事だったと考えられるのである。ちなみにこの逸話が所載されていたという、阿部重右衛門の孫による「権之助日記」（伊豆園茶話では「権太郎日記」という資料については残念ながら現存していない。しかしその「権之

助日記」なる記録を元にして、伝説的な「大落」の存在は語り伝えられるようになり、それゆえに「長木沢」という地名は、アキタブキを代表する産地（場所）として認識されるに至った可能性がある。本論前節で紹介した橘南谿著『東遊記』（二七九五年刊）の中でも「：最大いなるは、秋田城下より十里斗り隔たりて、長木が沢という所ありて、其沢に生ずる路、長六七尺（註：約一八〇〜二二〇cm）に及び、ふとさ平皿に満る程なり：」（註<sup>7</sup>）と記述されており、「長木沢」はすでに十八世紀末までには大落の産地として広く認識されていたとわかる。

では、ここまでの情報を改めてまとめ考察しておこう。

アキタブキの産地をめぐる博物学的情報では、寺島良安著『和漢三才図会』（一七二二年）の時代ではまだ「津軽ノ産」とのみ認識されていた。それが一八〇〇年代に至る頃までには、明確に秋田地方にも自生していると認識されていたことが、小野蘭山の著作（一八〇五年前後）からも明らかであった。そして、橘南谿著『東遊記』（一七九五年刊）に所載された記事もまたそれを裏付けている。しかも南谿は「秋田長木沢」が大落の名産地であると認識していた訳だが、彼によれば「秋田杉」なる書物に表われた大落はこの長木沢のものだと言う」と、南谿もまたあの「殿様の大落伝説」を知っていたニュアンスを、『東遊記』には記しているのである。

そうした一方で、旧久保田藩士の石井忠行は著書『伊豆園茶話』の中に、（おそらくは殿様の）命を受けた抛人が稀代の大落を長木沢で発見しそれを献上したという、秋田藩における歴史的な事件を伝聞として書き記している。しかも石井の記事ではそれが「寛延年中」であったと証言されており、これは間違いなく五代義峯時代に有った出来事だとわかる。つまり「殿様の大落伝説」は全くのフィクションではな

く、何らかの真実を含んでいる可能性が極めて高いとみられるのである。そしてこの石井が記した伝聞は、時代的に先行する『郷村史略』（一八五六年頃）の記述とも照らし合わせることで、より確かな「史実」として認識されることが可能となる。さらにこの『郷村史略』でも『伊豆園茶話』でも、このような大落の発見は「殿様に献上した後にも先にも無かった」と明確に証言されていることから、「長木沢」という地名とアキタブキは、この事件以降分ち難く結びつき、人々に強く認識されていったものと考えられる。明治二九年（一八九六年）刊の『秋田沿革史大成』に所載された「殿様の大落」伝説では、「或年三月十五日」の登城の際に、例の義峯を嘲笑する事件が起こったわけであるが、『郷村史略』の記載と合わせればそれは寛延元年（一七四八年）のことだった判明する。史実では、翌寛延二年八月に義峯は秋田で逝去しているので、義峯にとっては最晩年の出来事であったことも判る。考えてみれば、藩主義峯の最晩年を汚されることにもなりかねなかった江戸城での嘲笑事件は、「長木沢」で大落が発見されることで結果的に見事に覆され、佐竹家とその家中、そして領地秋田の民にとつても大いなる誇りを刻む出来事になったと言えるのである。

そうした意味において、「殿様の大落」という唯一無二の大きさを誇った秋田路の逸話は、アキタブキがなぜに同地を代表する（名産品）となり得たのか——それを裏付ける確かな「史実」と人口に膾炙した「伝説」との狭間において、明らかな理由を今に雄弁に伝えていると言えるのである。

### （九）二本の大落——「郷土の誇り」の記号

さて秋田という地方において、アキタブキが特別な意味を持つ植物となったことは、本論でこれまで論じてきた通りである。「殿様の大

「落伝説」では、秋田で発見された大落は「鉢植え」にされて大名たちに披露されたと言われたが、何よりも希少なその「二本の大落」を、人々は記録として何らかに後世に記録として残そうとしたのではないだろうか——。もちろん推測の域は出ないことなのだが、「印葉図」という植物画の制作方法（技術）はすでに十七世紀末までには確立されていた訳なので、アキタブキを印葉図として残そうと思いついた経緯は容易に推し量れる。秋田落摺という印葉図が「何時」誕生したのかは不明だが、現時点で確認される最も古い落摺絵——あの長澤蘆雪筆「秋田落摺絵蟻図」は、早ければ一七八六年頃までには成立していたので——原紙（あるいは料紙）としての落摺絵は、歴史的な大落の発見時（一七四八年）からの推計では、十八世紀後半の一七五〇～一七八〇年代の間に成立した可能性が見えてくるのである。

さらに蘆雪筆「秋田落摺絵蟻図」でも確認された、二本のアキタブキを組み合わせた造形についても再考の余地がある。すなわち、あれは現在も伝承される秋田落摺をはじめとして「樺細工」や「伝統菓子」もろこしの木型など、数多くの秋田の名産品に意匠として表れる造形である【図22・図23】。俗に「親子型」と呼ばれる「二本のアキタブキ」を組み合わせたこの意匠は、つまりは（絵画的造形）としての秋田落のイメージを、今日に決定的なものと言えるのである。そのように考えてくると、この意匠のイメージ源泉に「発見された稀代の大落二本」という言説を読み取ることは、きわめて自然であると言える。父親想いの「フキ姫」伝説をイメージの源泉とすることも非常にロマンティックではある——が、東洋における伝統的な花鳥画の原理性と照らし合わせ考えてみるならば、いわゆる「吉祥性」を読み取る方がより自然体である。落の画が、「落」の語の音通としての「富貴」の造形として鑑賞することが可能であることは本論でもす

で指摘したが<sup>註78</sup>、それと共に、郷土の誇りを暗示する「殿様の大落」のエピソードが「郷土を慶賀する物語」としても認識され、言い換えればその慶びのFolk（アイコン）として「二本の大落」が図像として定着した可能性も否定できないだろう。

落摺、樺細工、そして伝統菓子にと伝播した「二本の大落」は間違いなく、江戸時代より秋田の地において継承されてきた「伝統的意匠」であると結論付けることができるのである。

#### （十）明かされた落摺技法の過去と現在

長澤蘆雪筆「秋田落摺絵蟻図」の原紙となっている落摺は、明治時代に宮越家で制作されていた落摺とは違い、葉柄の上に直接和紙を当てて馬棟で葉脈を写し取ったかのような拓本であった。一方、国立国会図書館蔵本の「秋田落摺印葉図」（一八七八年、伊藤圭介識語）<sup>註79</sup>はこれと似通ったアキタブキの印葉図であったが、そこには「此印葉図ハ秋田ノ地ニテ葉ヲ爛シ絞汁ヲ以テ搦スルモノ云々」<sup>註80</sup>と伊藤圭介による証言が書き留められていた。これを別の角度から裏付けるような証言が、前述の石井忠行の『伊豆園茶話』の記事に表われていた<sup>註81</sup>ので、改めてここで引用しておこう。先の【B②】引用文の後半部分について、当該箇所を含め以下全文を挙げておく。

〔…〕落の葉藤紙に摺りたるをば、上方にて大に賞翫する事なり。古くは生マ落をあて、直に叩き潰して、落の葉や茎の汁出て紙に移りしものなれば、年経ては色変り赤み出てよからず。近年比内もの工夫して落に板を付けてからし能き加減の時、鉋をもつと懸けそれへ草の汁の絵の具をひきて藤紙に摺るゆへ、形も鮮に年経ても色変らず。これを襖三尺幅一枚にて張るべき紙をも漉せ、それへ摺

でも売出すなり。また金巾にも摺つて売る。机に懸けて埃除けとして掛物の表装にもする也。以前は落時ならで摺る事ならざりしが、今は何時にも摺る事となりし也。▽久保田の寺町に住む宮越精之進といふもの、今専ら摺る。大河在の大又沢、小又沢より落の葉を買入るとぞ。雌黄と藍蠟にて摺るといふ。」

〔『伊豆園茶話』十五の巻、明治八（一八七五）年五月〕<sup>（註81）</sup>

まずは多くの説明は要らないであろう。ここには秋田落摺に関する実によくの、そして重要な情報が記載されている。石井が述べている「古くは…」という年代が、いつを指すのかは定かではないが、概ね江戸時代のことと考えて差支へはないだろう。「藤紙」とは「唐紙」の異称であるが、日本では楮や雁皮を原料として国産の和唐紙が作られたが、墨の載りと吸収が良い紙として書画によく用いられたものである。「…落の葉藤紙に摺りたるをば、上方にて大に賞翫する事なり」とは、かつて橋南谿が『東遊記』のなかで、「アキタブキは」上方にてはいまだ見及ばざる落なり」と述べていた状況とも相通じ、落摺画が京や大坂で非常に好まれて鑑賞されていた理由を明らかにする。長澤蘆雪が一枚の「落摺絵」を用いてウィットのある卓抜な一作を作り上げた状況が、生き生きと立ち現れてくるのを感じずにはいられない。そしてその古い製法は、「生の落を直に紙に当てて叩き潰し、葉や茎の汁を直接付けて写し取る」のだという——これはまさに、あの蘆雪画の印葉図としての落絵はこの方法によるものだと考えたい。しかしこの方法で摺られた落摺絵は、経年により落の汁が酸化して茶褐色に変化してしまい、美しさが損なわれてしまう。それを「近年比内の者が工夫して」植物染料で色刷りの印葉図として制作し、形も色も鮮やかな美しい落摺絵とすることに成功した——この「比内の者」こそ、

落摺の創始者と伝えられる宮越精次郎だと考えられるだろう。

また、石井忠行の証言で明らかなのは、現在でも襖の装飾用の唐紙として用いられる秋田落摺だが、すでに明治初め頃には製品として存在していたことが明らかである。また石井によれば落摺は、「金巾」すなわち平織りの綿生地にも摺られ、家具などの埃除けにされたとも述べられており、現代においても落摺はハンカチやネクタイなどの繊維製品によく用いられているが、その状況と一致している。そして同時に「掛物の表装にもする也」という一節は、落摺がそれ自体が独立して鑑賞用の「書画」となり、人々の生活の中に存在していたことを物語る重要な証言であろう。さらに興味深いのは「…以前は落時ならで摺る事ならざりしが、今は何時にも摺る事となりし也」という一節で、つまりこれは落が大きく茂る夏季以外の時期でも摺ることが可能である——ということを意味する。この事実は、一九六三年に取材された宮越家四代目・尚一郎氏へのインタビュー記事のなかにあった「貯蔵方法も秘法によるもので、冬期であっても保存出来る」との証言とも一致する<sup>（註82）</sup>。また石井がこの記録をしたためた明治八年（一八七五）当時、宮越家は久保田寺町（現在の秋田市旭北寺町）にあり、二代目・精之進がすでに「専ら摺る」という状況であったということは、この頃までに落摺技法はすでに「一子相伝」のものとして確立していたのだろう。ちなみに「宮越精之進」は、本論で先に紹介した明治十（一八七七）年第一回国内勸業博覧会出品したあの「安喜多富貴印葉図」（名古屋市東山植物園蔵）<sup>（註83）</sup>の制作者であることは言うまでもない。つまり石井忠行の『伊豆園茶話』の記録から敷衍して考察を深めれば、「秋田落摺」誕生にまつわる言説は、史実的には次のように正確に説明されるべきであろう。すなわち、現在でも「落摺は初代宮越精次郎によって文久二（一八六二）年に考案された」とする言説が一般

に流布しているが、この言説は概ねでは間違っていないが正確ではない。正確には、現在知られる宮越家伝来の落摺技法以前にも「秋田落摺」の製法が存在していた。それが、直接に落の葉柄を紙に当てて叩きつけるという、ある意味素朴な印葉図の制作技法なのである。これを初めて試みた人物が誰なのかは、今もって全く不明である。ただ、本論文でも明らかにしてきたように、江戸期の印葉図は本来、いわゆる拓本と同じように「墨」を用いて制作するのが一般的であったので、落の葉柄から直接その草汁を和紙に写し取るという技法もまた「誰か」の創始によるものであった可能性もあるだろう——そうであるならば、美術史的には「落摺」の二種類の製法について、便宜的ではあっても夫々に呼称を分けておく必要があるだろう。例えば魚拓の制作技法では「直接法」と「間接法」という、大きく分けて二つの技法が知られている<sup>(註84)</sup>。しかし落摺では、魚拓のように夫々の技法による制作プロセスがはっきりしていないので、同じような呼称を設けることが難しい。従って便宜的ではあるのだが、落摺に対して「旧来法」と「宮越流」という呼び分けを、以下本論では用いたいと思う。つまり言説として世に広まった「文久二年に宮越精次郎が考案した落摺」とは、あくまでも「宮越流」の落摺技法であったと結論づけられるのである。

宮越流について石井が記録した最後の部分には、「大又沢」（現在の仙北郡美郷町大又沢か）や「小又沢」（鹿角市八幡平湯瀬居熊井あたりか）から宮越家が落を買入入れて、落摺を制作していたと述べられているが、いずれも山深い水流豊かな溪谷である。あの「長木沢」がそうであったように、大落はやはり秘境のような場所でした大きく育つことはないのだろう。「雌黄と藍蠟にて摺る」<sup>(註85)</sup>という宮越流の落摺であるが、これは黄色と青色の二色を混ぜて、あの大落の深い緑

色を作り出していたということだろうか——。一子相伝ゆえに宮越流の技法は、現在も、そして今後も決して明かされることはないだろう。だがそれでも、石井忠行が記録したこのわずかな情報は、「秋田落摺」が伝統芸術として後世に伝えられるために、ひとつの重要な手掛かりを遺すことになるはずなのである。

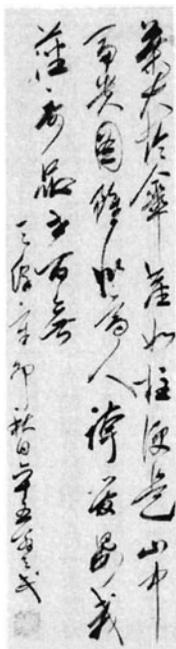
### (十一) 大窪詩仏と落摺画賛

さて、本論においてこれまで見てきたように、「秋田落摺」に関する史料は必ずしも多く残されている訳ではない。そのため、僅かな手掛かりとなる可能性を考えて、多くの伝承や伝説までも本論では検証することを試みたのである。それと同様に、次に一つの江戸漢詩を挙げてみたい。この漢詩には秋田落と落摺に対する、秋田藩に関わった人々の心情が詠まれている。

#### ■大窪詩仏自賛書「秋田落の詩」（秋田市千秋美術館蔵）【図24】

「葉大於傘茎如柱 便是山中富貴図 雖似齊人誇蒼葉 我藩奇品世間無

天保辛卯秋日六十五翁天民 印<sup>(註86)</sup>



【図24】大窪詩仏自賛書「秋田落の詩」(秋田市中富貴図 雖似齊人誇蒼葉 我藩奇品世間無) 天保辛卯秋日六十五翁天民 印

## 【読み下し】

葉の大きさは傘にして莖は柱の如く すなわち是れ山中の富貴の図  
たとえ齊人が菅晏を誇るに似たれども 我が藩の奇品世間に無し

天保辛卯（天保二（一八三二）年） 秋日六十五翁天民（註87）

落款にある「天民」とは、江戸後期漢詩人・大窪詩仏（一七六七—一八三七）のことである。そこで少しばかり紙幅を割いて、この詩人の生涯について触れておきたい。

彼は十五歳の頃、江戸日本橋で小児科医を開業する父の元で医学を志したが、二十一歳頃より儒学を学び、さらに市河寛齋の「江湖詩社」にも参加して本格的に詩作を始める。そして二十四歳のとき父が他界したことを機に、医者ではなく詩人として身を立てる決意したという。儒学、詩文、書画いずれにも秀でたが、ことに漢詩では、江湖詩社の先輩である柏木如亭と向島に「二瘦社」を開き、多くの門人を擁した。二瘦社には多いとき百人を超える門人が集っていたと言われる。その後、著作物の刊行などで知名度をあげ、各地を遊歴。地方では文化人や豪商たちと交友し、寄食しながら詩文を教え、書画の揮毫などでも稼いだという。文化三（一八〇六）年、三十九歳の時、江戸の大火で被災した詩仏は、詩塾復興の資金調達のため地方遊歴をし、帰京の後、神田お玉ヶ池に「詩聖堂」（現在の千代田区岩本町付近）を設立。豪華な屋敷には訪問客が絶えず、その場所を拠点にサロンが形成された。文化七（一八一〇）年正月、詩仏は『詩聖堂詩集初編』を出版。名実ともに江戸詩壇の中核としての地位を築いた。しかし文化十三（一八一六）年に起きた書画番付騒動に巻き込まれたことで状況が一変する。当時の江戸における文人や学者を相撲番付に見立てて格付けした「都下名流品題」という一枚刷をめくり、そこに大窪詩仏は関脇

として名前が挙がったため、格下として置かれた文人たちが猛反発したのである。詩仏は親友の菊池五山とともに、この番付表の黒幕と見做され糾弾されたのである。しかしながら結局、はつきりとした真相はわかってはいない。騒ぎは詩仏の後援者のひとり伊勢国長島前藩主・増山雪斎の調停でなんとか治まったというが、今日では詩仏の関与は濃厚であったとみる向きもあるようである。こうした出来事の影響か、その後は地方遊歴しても以前のように振るわなくなったため、詩仏は文政八（一八二五）年、五十九歳にして秋田藩に出仕することになるのである。

さて本論で取り上げる詩仏の「秋田露の詩」は、当然ながらこの出仕と関係がある。まず出仕の経緯であるが、背景には父方の実家（養子先）である大窪家が常陸国大久保村（現在の茨城県日立市）にあり、詩仏は幼い頃その地で育った。遠祖は佐竹氏秋田転封前の重臣であったといい、また大窪城主でもあった。そうした縁もあり、詩仏は秋田藩十代藩主・佐竹義厚（一八一二—一八四六）からの招聘に応え、ほとんど拘束を受けない条件で江戸藩校「日知館」の教授となる。俸禄は十五人扶持であったという。この条件での出仕は、彼にとつてかなりの好都合であっただろう。その後、文政十一（一八二八）年、六十二歳のとき『詩聖堂詩集二編』を刊行。この書には四十四歳の頃からの詩文七一五首を収めるもので、実は先に引用した「秋田露の詩」は、正式には「題秋田山中歎冬摺本」（秋田山中の歎冬摺本に題す）として『詩聖堂詩集二編』に所載されているのである。つまりこの詩は、おそらくは詩仏が実際に見た秋田露摺の一幅に寄せて詠んだ一首なのであり、自身が揮毫した先の書【図24】も、何等かに一幅の露摺の掛軸と本来は一对にされていたものではないか——という推測が生まれてくる。ただ厳密に述べると、先の「秋田露の詩」と『詩聖堂詩集二

編』に所載された「題秋田山中歎冬摺本」の詩では微妙に文章が異なっているので、念のため後者も以下あげておきたい。

■大窪詩仏「題秋田山中歎冬摺本」〔『詩聖堂詩集二編』、文政十一（一八二八）年刊〕

「葉如<sup>レ</sup>繖大莖如<sup>レ</sup>柱 便是山中富貴<sup>ノ</sup>図 莫<sup>レ</sup>笑<sup>レ</sup>齊人誇<sup>ニ</sup>萱晏<sup>ニ</sup>  
我藩<sup>ノ</sup>奇品世間無<sup>ニ</sup> 歎冬<sup>ハ</sup>那<sup>ニ</sup>俗呼<sup>フ</sup>為<sup>ル</sup>富貴<sup>ナリ</sup>」

【読み下し】

葉は繖の如く大莖は柱の如し 便ち是れ山中富貴の図  
笑うこと莫れ齊人萱晏に誇ること 我が藩の奇品世間に無し

歎冬は那にて俗に呼ぶ富貴たり

さて時間的には『詩聖堂詩集第二編』（一八二八年刊）の方が早いので、おそらくそちらの方がよりオリジナルな文章ではないか——とも考えられるが、大きく文章が異なっている訳ではないので、詩の内容に関する解釈が異なることはないように思われる。実は本論で後に考察を行う、夏目漱石書・平福百穂画「落摺絵燕画賛」（大正五（一九一六）年制作、東北大学附属図書館蔵）<sup>註88</sup>にも、詩仏のこの詩が画賛として書かれているのだが、やはり微妙に文章が先の二つとも異なっており、あるいは詩仏自身が『詩聖堂詩集二編』に所載した同じ詩を自己引用する際に、異なった表現で複数作揮毫し、画賛としていた可能性もあるだろう。

いずれにしても、この詩の内容では植物としての秋田路の大きさとその見事さに感嘆し、「我が藩以外には無い奇品」と賛辞を謳っている。従って「題秋田山中歎冬摺本」という前書きがなければ「落摺絵」

の画賛であったことは読み取れない。つまりアキタブキの印葉図である「秋田落摺」という一幅の画にこの詩が画賛として書かれた意味は、落摺がアキタブキという植物の有りのままの「型」と「大きさ」を留めた博物図として確かに機能していたことを示すと同時に、落摺絵という画が確かに〈富貴〉、すなわち「落〓富貴」という音通による〈吉祥画〉として認識されていたことも明らかである。前節で詳しくみた石井忠行著『伊豆園茶話』（十五の巻、明治八（一八七五）年五月）の記事に「…路の葉藤紙に摺りたるをば、上方にて大に賞翫する事なり」と証言されていたが、おそらくそのような落摺絵愛好の実態が、すでに大窪詩仏が活躍していた江戸時代後期（十九世紀前半）にはあったのではないかと推定されるのである。

ところで、「題秋田山中歎冬摺本」の詩は『詩聖堂詩集二編』（文政十一年）に所載されたので、詩仏が秋田藩に出仕した（文政八（一八二五）年）の三年後のことである。そして五十九歳で出仕した彼が、初めて秋田の地を訪れたのは天保二（一八三二）年のことであった（藩校である明德館で講義をするためだった）。つまり「題秋田山中歎冬摺本」の詩は、詩仏が秋田を訪れる前には、すでに存在していた訳である。そして先の「秋田路の詩」（秋田市千秋美術館蔵）の書には、年記に「天保辛卯秋日六十五翁天民」とあるので、まさに出仕後初の秋田来訪時に揮毫した書であると判るのである。詩仏は「我藩<sup>ノ</sup>奇品世間無<sup>ニ</sup>」と、秋田藩の誇りとしての秋田路の見事さを謳った訳だが、彼はいつ、その「秋田山中歎冬摺本」を目にしたのだろうか。また詩仏が見た落摺絵は、どのような作品であったのだろうか——。

実は詩仏は生涯に二度秋田へ旅している。最初の来訪は寛政五（一七九三）年、彼が二七歳のときで、師の山本北山が秋田九代藩主・佐竹義和（一七七五—一八一五）に請われて藩校整備のために秋田に赴

いた旅に同行した時である。この旅はひと月あまりの短いものであったようだが、時代的には、あの長澤蘆雪筆「秋田落摺絵蟻図」が制作された頃と同時期と考えられるので、もし詩仏が最初の秋田滞在で落摺絵を目にしていたならば、おそらく生の大路の葉を和紙に直接叩いて印葉図とした、あの「旧来法」の落摺絵だった可能性が高いだろう。作品自体は現存してはいないが、周辺に遺されている多くの情報から失われた秋田落摺の一枚が蘇ってくるようである――。

大窪詩仏が残した「題秋田山中歎冬摺本」という秋田落摺画賛の詩は、その後秋田に所縁のある文化人にとって、非常によく知られる漢詩となったのだろうか――次節では、この詩仏の漢詩を画賛として用いた夏目漱石書・平福百穂画「落摺絵画賛」を取り上げ、明治以降に秋田落摺が伝統芸術として辿った軌跡の一端を、僅かに残された事跡から明らかにしたい。

(以下、次号へ続く)

### 【註】

(註51) 桜皮(桜の樹皮) 使用の工芸品(筆、弓や刀の鞘など)は正倉院御物にもみられ、古く文献上では万葉集や源氏物語の中にも見出すことができる。かつては全国的に桜皮を利用した木工芸品は作られていたようだが、現在では、秋田県角館地方のみに伝存している。「樺細工」は「樺」の名が付いているが、実際に樺類が利用されることはない。ヤマザクラをとくに「樺桜」と呼ぶことから、この名が付いたとの説もある。現在は秋田県の代表的な工芸品の一つとされ、「桜皮細工」とも表記することがある。江戸時代後期(安永～天明年間の頃)に、角館藩・佐竹北家の手判役であった藤村彦六によって、阿仁地方から技法が伝えられたのが始まりとされ、佐竹北家の庇護のもと、下級武士の手内職として技術が伝承されてきた。角館では印籠や胴乱などの製作から始まったと伝えられ、現在も江戸期の作品を仙北市立角館樺細工伝承館で見ることができ。

明治維新後は、禄を失った武士たちが本格的に樺細工の製作に取り組み、昭和四十年代以降は新たな技術開発も進み、現在では茶筒や小筆筒、御盆、煙草入れ、さらに近年ではペンダントトップのようなアクセサリ類も製作されている。樺細工には乾燥した物の湿度を一定に保ち、外部からの変化から守る優れた特徴がある。

(註52) 佐藤政一「アキタフキ考(その二)」、『植物と文化』第十六号、一九七六年七月、六四―六六頁。

(註53) 同「アキタフキ考(その一)」、『植物と文化』第十四号、一九七五年八月、八五―八九頁。

(註54) 小野蘭山は本名・佐伯職博(もとひろ)といい、京都桜木町に武家の次男として生まれる。十三歳の時から父の師でもあった博物学者・松岡恕庵に本草学を学ぶが、五年も経たずして恕庵が他界したため、その後は独学で本草学を学ぶ。二十五歳で京都丸太町に私塾・衆芳軒を開塾し、数多くの門弟を輩出した。門弟には杉田玄白、木村兼葭堂、飯沼慾齋、谷文晁、水谷豊文、狩谷掖斎などがいる。寛政十一(一七九九)年、七十一歳の時に幕命により江戸に移り、医学校教授方となる。享和元(一八〇一)年、文化二(一八〇五)年にかけて諸国をめぐり植物を採集する。その成果は、一八八二種を記述した大著『本草綱目啓蒙』(全四十八巻、一八〇三年脱稿)に結実した。本書は後にシーボルトが手に入れ、彼は蘭山を「日本のリンネ」と賞賛した。

(註55) 杉本つとむ編著『小野蘭山・本草綱目啓蒙』本文・研究・索引(『早稲田大学出版部、一九七四年』二〇二頁)。

(註56) 宗政五十緒校注『東西遊記1』(平凡社、一九七四年)七二―七三頁。

(註57) 同書、二七二頁。

(註58) 同書、四一―四四頁。

「正木の劍術(けんじゅつ)」は、美濃国大垣の正木段之進という武士にまつわる逸話である。劍術の遣い手であった正木は若き頃、寝室の襖を鼠が齧る音で目が覚めたので、畳を叩いて何度も追い払った。しかし鼠が逃げなかったため、自らに「氣」が足りていないことを自覚し、氣を一心に集めて鼠に向けて放ったところ、鼠はそれ以来現れなくなった。どのような猛獣といえども、まずこちらの「氣を以て制す」こと――それは「敵んといえども、立ち向かうよりまず氣を以て勝つことなり」と

門人に説いたという。この逸話にもとづいて長澤蘆雪は、荒れ野でひとり大太刀を脇差して立つ中年の武士・正木段野進の姿と、その背後には獠猛な猪や狼、山犬が、正木が放つ「氣」に負けて一目散に逃げていく様を印象的に描いている【図25】。



【図25】長澤蘆雪画「正木段野進の進像」(橋南谿著『東遊記』卷之三「正木の劔術」の挿図)

中央論社、一九七七年) 二九頁。

文耕はこの「序」の末尾に「撰者江府隠者」とのみ署名している。

(註63) 三田村編著『列侯深秘録』(歴史図書社、一九七五年) 一一頁。

(註64) 高橋圭一「実録研究——筋を通す文学」(清文堂出版、二〇〇二年) 三六—三七頁。なお高橋氏は同書の中で、『秋田杉直物語』が多分に真実を含む内容であることを認めながらも、この「殿様の大落伝説」のエピソード自体については「秋田路を使った、有り体に言ってたわいのない話である。(…)これは文耕の創作とみて、まず間違いなであろう。」(同書、三九頁)と断言している。しかし本論文ではこの「大落伝説」にも、何

らかにも真実が含まれているものと考えている。

(註65) 三田村編著『列侯深秘録』、四五六—四六一頁。

なお、現在でも時折ネット上のブログなどで、この「殿様の大落伝説」が九代藩主佐竹義和(一七七五—一八一五)の逸話されていることがあ

(註66) 海音寺潮五郎『列藩騒動録(上)』(講談社文庫、二〇一六年) 三七四頁。

(註67) 註53佐藤前掲論文、八七—八九頁。

(註68) 『秋田沿革史大成上巻』(橋本宗彦編纂、明治二九年刊) 九九頁。

(註69) 佐藤前掲論文、八七—八八頁。

(註70) 註68前掲書、九九頁。なお佐藤政一氏は本引用に関して、明治三十一年版の『秋田沿革史大成上巻』を使って当該逸話を全文引用しているのだが、

複数か所に明らかな誤記が見られたため、本論において改めて全文を引用した。なお今回は読み易さを考慮し当用漢字に直してある。

(註71) 同書、四六〇頁上段。

(註72) 現在でも上演される浪曲の演目に「秋田路」というのがある。『秋田杉直物語』に載る「殿様の大落伝説」を元に創作されたものと見られるのだが、エピソードの途中に「庭に植えた実物の大落を突然に諸侯たちに披露する」という件がある(浪曲では「鉢植えの大落」ではない)。最終的な物語の落しどころは、主人(佐竹侯)を嘲笑った安芸守に謝罪させるため

に、那河采女は自らが手討ちにされることも恐れずに相手に迫り、結果むしろその行動に安芸守が心打たれて采女に五百石を贈る——という忠

(註59) 今橋理子「長澤蘆雪筆「秋田路摺絵蠅図」の出現と日本博物図譜史上におけるその意義——近世日本における「印葉図」誕生に関する考察(上)」

(註60) 『学習院女子大学紀要』第二〇号、二〇一八年三月) 一一—二八頁。

(註61) 同論文、一四—一五頁。

(註62) 馬場文耕(一七一八—一七五九)は江戸時代中期の講釈師。伊予国出身。姓は中井。通称は文右衛門、左馬次、馬文耕とも。幕政へ批判や風刺、また諸藩の機密情報を書本や講談の形で公にしたことで、幕府の怒りを買ったとみられる。美濃八幡藩の「金森騒動」を題材にした『平良假名森の雫』を発表して逮捕され、宝暦八年十二月二十五日(一説に二十九日)に小塚原で処刑された。著作に『近世江戸著聞集』など多数。近世日本の言論弾圧の犠牲者とも言われる。『秋田杉直物語』は以下の文献に所収されている。

三田村鳶魚編著『列侯深秘録』(歴史図書社、一九七五年) 四五六—四九九頁。

(註63) 馬場文耕『頃日全書』(三田村鳶魚編著『未刊随筆百種』第九卷所収、中

義を尽くした若い武士の立身伝となっている。このエピソードでは那珂采女は決して悪人とは語られていない。講談と浪曲のジャンルの違いはあるが、いずれにしてもこの「大路伝説」が民衆に好まれた逸話であったことは間違いない。『東遊記』の橋南翁はアキタブキにまつわる話が『秋田杉』なる書物に載っていると証言し、一方で馬場文耕は『頃日全書』の前書きで、自分が『秋田杉』なる書を世に出したことを証言していた。文耕が言うこの『秋田杉』という書物と、先の『秋田杉直物語』が同一の書であるかどうか即断はできないが、あるいは『秋田杉』の中に収められたエピソードの中に「実物の大路を諸侯たちに見せつける」という場面が挿入されていた可能性もあろう。なお国書館目録データベースによると「秋田杉」という書名持つ実録本には京都大学蔵本「羽州秋田杉」〔羽州秋田宝暦問書〕二冊の別名とも、受入番号：32183〕があるが、残念ながら筆者は未見である。

(註73) 今村義孝監修『新秋田叢書第八巻』所収（歴史図書社、一九七二年）三六六頁。

(註74) 同監修『新秋田叢書第九巻』所収（歴史図書社、一九七二年）一九七頁。

(註75) 大館市史編さん委員会「斎藤家所蔵本 郷村史略全 秋田郡之内両比内」〔大館市史編さん調査資料第四集、大館市史編さん史料刊行会、一九七二年三月〕。

(註76) 同書、五二頁。

なお『伊豆園茶話』、『郷村史略』とも記述された二本の大路の寸法は全くの同一であることから、二つの史料は同じ出来事を記載していると断定される。二本の大路の茎の太さは、それぞれ直径約十二センチと八センチあまりと、とてもなく太い路であったとわかる。このサイズで輪切りにした煮物であったならば、平皿に盛りつけた際の見栄えは非常にインパクトがあっただろう。

(註77) 註56宗政前掲書、七一頁。

(註78) 註59今橋前掲論文、一一頁。

(註79) 同論文、二四―二五頁、【図10】【図11】を参照のこと。

(註80) 同、二五頁。

(註81) 註74今村監修書、一九七頁。

(註82) 秋田県広報協会発行『あきた』通巻九号所載、一九六三年二月一日。

(註83) 註59今橋前掲論文、二四頁、【図9】を参照のこと。

(註84) 魚拓では、魚体に墨や絵具を塗って紙や布などに直に捺す方法を「直接法」と、また一方で魚体には墨や絵具を塗らず、紙を魚体に万遍なく貼り付けて、その上からタンボなどに墨や絵具をつけて魚の形を紙に写し出す方法を「間接法」などと呼ぶことがある（篠崎四郎ほか『魚拓——観賞と作り方』、つり人社、一九五六年、二〇―二二頁）。

(註85) 雌黄とは、タイやベトナムなどに産するオトギリソウ科植物から採取された黄色の樹脂で、黄色の絵具として日本画で一般的に用いられる。藍あま蠟ろうとは、藍あま靨あまの緑についた藍汁の泡を集めて棒状にして固めたもので藍あま墨すみとも言う。黒味のある青色として絵具に用いた。

(註86) 本作品については以下を参照。

嵯峨米卿「第五節 大窪詩仏と秋田の縁」〔秋田市史第十五巻 美術・芸編〕、秋田市、二〇〇〇年）六九六―六九九頁。六九九頁掲載の挿図30を転載。なお同書において本作は「秋田路の詩」となっているが、『詩聖堂詩集二編』に所載される「題秋田山中歎冬摺本」の題名にもとづいて「秋田歎冬摺本に題す」と呼称した。また大窪詩仏の生涯については左記を参考にした。

日立市郷土博物館「大窪詩仏展 江戸民間書画美術館渥美コレクション」カタログ、二〇〇八年。

(註87) 本詩に表われる「：雖似齊人誇管晏」とは、司馬遷が書き残した『史記』の「管晏列伝第二」に表われるいわゆる「管仲伝」また「晏子伝」の内容を指しているものと思われる。

(註88) 「夏目漱石詩平福百穂画幅」として東北大学附属図書館に平成二三（二〇一一）年に収蔵された本作品については、詳細な考察を本論（下―二）として本紀要次号（第二五号、二〇二三年三月刊行予定）で詳述する予定である。

(追記) 本稿は二〇二一年度科学研究費（基盤研究C）による研究成果の一部である。

（本学教授）